

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】				事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
								臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)		
7	南砺市病院事業会計繰出・補助(病床確保・ドクターカー事業)	① 公立病院において、感染防止対策事業を行うとともに、コロナ禍においてコロナ病床を確保し医療提供体制の充実を図る ② 病院事業会計に繰出し、ドクターカーにおけるコロナ対策に係る備品等を整備する費用 ③ 電子カルテ向けリモート接続 1,968千円 上限:2,000千円 ④ 市立病院	南砺市市民病院において、新型コロナウイルス陽性者・疑陽性者へのドクターカー出動要請に際し、現地で既往歴や治療内容をリモート接続した電子カルテによって医師が確認することにより、医療スタッフ(医師・看護師)の接触の必要性の有無や、必要な検査の選定・初期治療や処置の方針決定の情報収集が格段に向上する。病院到着前に的確で迅速な医療行為を行うことで、到着後の処置時間を10%減らす。	医療課	7	R5.2	R5.3	1,968	1,900	0	68	①繰出日:令和5年3月20日 ②現場での処置時間および病状情報収集について、電子カルテを参照することにより的確で迅速な判断が可能となった結果、1割程度の処置時間の短縮につながった。 ・電子カルテリモート接続システムの導入使用回数:37回(受診歴の確認と発熱外来の受診の有無について確認し、8件の案件が該当した。) ・処置時間削減率:10%	
8	小・中学生、妊婦のインフルエンザ予防接種費助成事業	① コロナ禍におけるインフルエンザの流行の抑制及び子育て世帯・妊婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、小学生、中学生及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用に対し助成するもの。 ② 小・中学生及び妊婦のインフルエンザ接種費用、周知に係る費用 ③ 助成額 小学生3千円×1,025名×2回=6,150千円 中学生3千円×550名×1回=1,650千円 妊婦3千円×60名×1回=180千円 需用費(案内印刷):263千円 需用費(通信運搬費):202千円 ④ 市内の医療機関、小学生、中学生、妊婦	①小学生:1回目接種率50%、2回目接種率50%、中学生1回目接種率50.0%を目標とする。(対象者:小学生2,058名、中学生1,131名) ②妊婦:申請率32%を目標とする。(接種時期に該当する妊婦190名、うち接種者60名)	健康課	8	R4.8	R5.3	8,100	5,721	0	2,379	①予防接種費用助成額:8,100千円 助成人数:小学生2,488人、妊婦59人 予防接種率:小学生1回目57%、2回36.7% 中学生49.2%、妊婦36.6% ・インフルエンザ予防接種費助成8,100千円 小学生7,457千円 妊婦176千円 案内通知作成261千円 郵送料206千円 ②目標としていた接種率を一部達成できなかったが、インフルエンザの流行抑制に寄与したと考えられる。	
9	福光南部っ子クラブ児童送迎車両運行業務	①福光南部っ子クラブの令和4年度登録者数が定員を超えたため、コロナ禍における感染予防対策を実施した上での受け入れが困難となっている。福光南部っ子クラブの活動場所を福光児童館に変更することとし、安心安全な放課後における居場所を確保する ②場所変更に伴う児童の送迎車両の運行業務委託に要する経費 ③福光南部っ子クラブから福光児童館までのジャンボタクシー運行業務委託 運行単価 @2千円×2台×3便×170日=1,020千円 ④市内児童、タクシー会社	クラブ室内の「三密」を回避し、活動場所を移動することで、放課後児童クラブでのクラスターの発生を可能な限り0を目指す。	こども課	9	R4.6	R5.3	758	758	0	0	①児童送迎車両運行業務委託:758千円(のべ141日、379便) ・福光南部っ子クラブジャンボタクシー運行業務委託 2千円×379便=758千円 ②児童の送迎を委託して活動場所を福光児童館に移すことで「三密」を回避し、期間中、クラスターを発生させることなく活動を行うことができた。	
10	感染防止対策物品整備事業	① 市内の介護施設等において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に備え、スタッフの医療用備品を揃えるもの。 ② サージカルガウン予防セットの購入費用 ③ 介護施設等:1着2,640円×7,000着分=18,480千円 ④ 市	介護施設等で集団感染(クラスター)が発生した場合、当該施設内の施設職員による継続的なケアに必要なサージカルガウンセットについて、当該施設に必要な数量を提供できない期間を0とする。	地域包括ケア課	10	R4.6	R5.2	18,480	18,400		80	市内の介護施設等において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に備え、サージカルガウンを購入した。 ・サージカルガウン購入2,640円×7,000着=18,480千円 ③サージカルガウン購入:18,480千円 ②サージカルガウンを整備したことにより、クラスター発生時に不足なく必要数を提供することができた。	
11	公共交通燃料価格高騰対策支援事業	① コロナ禍の影響を受けている中で、燃料費の高騰が路線バスやタクシー事業に与える大きな影響を及ぼしていることから、これを支援し市民生活に不可欠な移動手段の維持を目指す ② 路線バスやタクシー事業に対して、燃料価格の差額の1/2の支援金を支払う ③ 高騰前と補助対象月の燃料価格の差額の1/2 タクシー会社(7社、40台)3千円(1台あたりの燃料高騰分)×12か月×40台=1,440千円 ④ 路線バス、タクシー事業者	燃料価格高騰やコロナの影響による、路線バスの減便、タクシーの営業時間短縮の措置をとる事業者0社を目指し、現状のバス路線やタクシーのサービスを維持する。	政策推進課	11	R4.11	R5.3	1,129	1,128		1	市民生活に不可欠な公共交通を維持するため、コロナ禍および燃料費高騰の影響を受けている路線バス事業者、タクシー事業者に対して支援を行った。 ・燃料価格高騰対策事業補助金1,129千円 ②市民生活に不可欠な交通事業等の事業継続支援に一定の効果があったと考えている。	
12	水田農業生産コスト増大影響緩和緊急支援事業	① 昨今のコロナ禍の影響や、不安定な世界情勢により、米余りによる米価の下落や、燃油・肥料等の高騰による生産コストの増大が農業経営を直撃している現状を踏まえ、持続的な営農を目指すため支援するもの ② 作付け面積に対して交付単価(農家負担増額の1/2)を支援する。また、それに伴う事務費を支援する。 ③ 交付単価:水稲…農家負担額2,000円×1/2=1,000円/10a 転作作物…農家負担額1,000円×1/2=500円/10a [水稲]5,010ha×1,000円/10a=50,100千円 [転作作物]1,805ha×500円/10a=9,025千円 [推進事務費]1,260件×300円/件=378千円 ④ 水田農業推進協議会、水田作付けを行う農業者・営農組織	生産コスト増大の影響を緩和し、持続的に営農が実施されるよう、水田耕作面積(約6,700ha(二毛作を含む))に対し、必要な支援を行う。	農政課	14	R4.11	R4.12	58,638	55,706	0	2,932	持続的に営農が実施されるよう、コロナ禍や米価の低迷、燃油・肥料等の高騰等による生産コスト増大の影響を受けている農業団体等に対し、支援を行った。 ・水田農業生産コスト増大影響緩和緊急支援事業補助金58,638千円 ③支援件数:1,190経営体 支援対象面積:水稲4,956.30ha、転作1,754.49ha 支援総額:58,638千円 ②生産コスト増大の影響を緩和し、農業経営の継続への意欲を後押しすることができた。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	
13	畜産経営緊急支援事業	① 昨今のコロナ禍の影響や、産油国の増産の見送りやウクライナ情勢の影響、外国為替相場では日本金利差による急激な円安が進行し、家畜飼料や燃油が高騰している。飼料等の高騰が畜産経営を非常に圧迫していることから、畜産農家に対し緊急的な支援を行う。 ② 肉豚経営安定交付金制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者負担金相当に対して1/2を支援する。また、肉用繁殖牛経営及び酪農経営に係る肥料代等の経費の高騰分に対して1/2を支援する。 ③(イ)肉豚経営安定交付金制度生産者負担金支援 養豚業者 7,000頭×200円×1/2=700千円 (ロ)肉用牛肥育経営安定交付金制度:令和4年度掛金単価増額分負担 肉用牛経営 177頭×6,000円×1/2=531千円 (ハ)肉用繁殖牛経営支援 乾燥牧草飼料、粗飼料の1頭当たり増額分の半額補助 112頭×1,800円×1/2=101千円 (ニ)酪農経営支援 乾燥牧草飼料、粗飼料の1頭当たり増額分の半額補助 153頭×9,800円×1/2=750千円 ④ 養豚業者、肉用牛経営業者、酪農経営業者	産燃油及び家畜飼料の高騰を理由とした、畜産農家の廃業を0にする。	農政課	15	R4.11	R5.3	1,814	1,632	0		182	原油価格高騰、円安等による飼料や燃油の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、支援を行った。 ・畜産経営緊急支援事業補助金 1,814千円	① 支援件数:7件、支援総額:1,814千円 ② 畜産農家を支援したことにより、燃油及び家畜飼料の高騰を理由とした畜産農家の廃業を0とすることができた。	
14	南砺の逸品販売促進事業	① 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている「南砺の逸品」認定事業者の販売を促進するため、ECサイトの販売に際して送料を無料にするキャンペーンを実施して支援するもの。 ② 事業受託者に対し、無料にした送料分、広告宣伝、サイト改修等に関する委託費 ③ ・送料無料負担分 800件×@1,500円 1,200千円 ・ECサイト改修費 300千円 ・チラシ作成、印刷費 250千円 ・広告宣伝費 250千円 ④ 「南砺の逸品」認定事業者	販売目標件数:600件 販売目標金額:2,000千円	商工企業立地課	16	R4.7	R5.2	1,257	1,257	0		0	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている「南砺の逸品」認定事業者の販売を促進するため、ECサイトの販売に際して送料を無料にするキャンペーンを9月から1月まで実施し、事業受託事業者に対して送料、広告宣伝費等を支援した。 ・南砺ブランド商品販売促進事業業務委託 1,257千円 送料 333千円 梱包資材等 124千円 サイト改修 210千円 宣伝業務 590千円	① 販売件数:303件、販売額:1,772千円 支援総額:1,257千円 ② 送料無料は購入の決め手になり、販売促進に効果があった。ECサイトの売上は対前年比約45%増となり、市内事業者の売上増と商品PRにつながった。	
15	観光事業者等に対する緊急支援事業(固定経費等増高影響緩和交付金)	① コロナ禍、原油価格・物価高騰等で厳しい環境に置かれた観光事業者等への緊急対策として、営業経費等増加分の一部を支援することで、需要が落ち込んでいる観光業界の活性化を図る ② 1泊当たりの物価上昇を加味した営業経費等増加分の1/2を支援する ③ 16,000円(市内宿泊商品単価)×12.8%(国内企業物価指数上昇分)=2,048円=2,000円(1泊当たりの営業経費増加分) ・延べ宿泊人数1人(1泊)につき1,000円(2,000円(1泊当たりの営業経費増加分)の半額)を助成 1事業者あたりの支援上限は1,500千円(すでに上限に達している宿等への追加支援) ⇒ 25事業者×1,000千円=25,000千円 上限変更による増額分8,845千円 ④ 事業者	コロナ禍及び原油価格・物価高騰等による宿泊施設の廃業施設0を目指す	交流観光まちづくり課	17	R4.7	R5.3	28,126	28,091	0		35	コロナ禍、原油価格・物価高騰等で厳しい環境に置かれた観光事業者等に対する緊急支援事業業務委託(固定経費等増高影響緩和交付金) 28,126千円 ・観光事業者等に対する緊急支援事業委託(固定経費等増高影響緩和交付金) 28,126千円	① 支援事業者数:43事業者、支援総額:28,126千円 に置かれた観光事業者等に対し、営業経費等増加分の1/2を支援した。 ・観光事業者等に対する緊急支援事業委託(固定経費等増高影響緩和交付金) 28,126千円	② 観光事業者等への支援を行ったことで、観光業界の活性化が図られたとともに、コロナ禍及び原油価格・物価高騰等による宿泊施設の廃業を0とすることができた。
16	観光事業者等に対する緊急支援事業(通常)	① 今般のウクライナ情勢などに影響により、すでにコロナ禍で厳しい環境に置かれた事業者の経済活動に大きな影響が出ているため、観光等の事業者に対し緊急対策として、商品造成費用、広告宣伝費用等について支援することで、需要が落ち込んでいる観光業界の活性化と関係業者が一体となり総力戦で取り組む姿勢を醸成する。 ② (イ)旅行会社に対する支援に係る経費 (ロ)情報発信のプロモーションに係る費用に対する支援に係る経費 (ハ)旅行会社・OTA送客支援に係る経費 (ニ)一連の緊急支援業務に対するプロモーションの経費、事務費等 ③ (イ)事業者の連携を促すため、2者以上が連携した旅行商品を造成した旅行会社等に対し支援 1商品あたり支援額:造成費用2万円・3万円+企画商品の売上額×10%(上限10万円、15万円) 1事業者3企画まで(最高45万円) 6事業者想定×45万円=2,700千円 (ロ)情報発信のプロモーションに係る費用に対する支援に係る経費 1事業者あたりの支援額:一か月の広告費用(インターネット活用分)1万円×7カ月、一か月の広告費用(紙媒体分)1万円×3カ月 25事業者想定×7万円=1,750千円 SNS活用情報発信研修会の開催 20万円 (ハ)旅行会社・OTA送客支援に係る経費 1事業者あたりの支援額:一か月の送客手数料一人につき1,000円×7カ月(上限月1万円・最大7万円) 25事業者想定×7万円=1,750千円 (ニ)一連の緊急支援業務に対するプロモーションの経費、事務費等 支援業務委託料:4,380千円 ④ 南砺市観光協会、旅行会社 事業者 等	新たな旅行商品15企画造成、情報発信プロモーション実施20事業者、旅行者・OTA送客実施20事業者を目指す	交流観光まちづくり課	18	R4.7	R5.3	6,121	6,000	0		121	コロナ禍で厳しい環境に置かれた観光事業者等に対し、商品造成費用、広告宣伝費用等を支援した。 ・観光事業者等に対する緊急支援事業委託(通常) 6,121千円 (イ)旅行会社への支援 101千円 (ロ)情報発信プロモーション支援等 427千円 (ハ)旅行会社・OTA送客支援 1,687千円 (ニ)緊急支援業務に対するプロモーション、事務費等 3,906千円	① 支援事業者等数:新たな旅行商品の造成3企画、情報発信プロモーション、広告宣伝13事業者、旅行者・OTA送客31事業者、支援総額:6,121千円 ② 商品造成、広告宣伝費用等多方面から支援を実施したこと、関係者が一体となってコロナ禍を乗り切るため取り組みの一部を支援することができた。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】				事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
								臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)		
17	大学生等就学支援事業	① コロナ禍の影響で、大学生などの学生は、オンライン授業に対応する機器の購入など初期投資費用が嵩んでいること、かつ原油価格・物価高騰等により経済的負担を感じていることから、今年度から新たに学生となった市出身の学生がいる世帯(昨年度及び一昨年度の同制度における未受給者がいる世帯も含む)に対して、支援金を給付するもの ② 学生へ生活支援金の支給及び、需用費、郵送費等の事務費 ③ 1人あたり50,000円×学生245人 事務経費 36千円 ④ 対象者 今年度から新たに学生となった市出身の学生がいる世帯(昨年度及び一昨年度の同制度における未受給者がいる世帯も含む)	支援対象者見込数245人	教育総務課	19	R4.9	R5.3	11,379	11,200	0	179	新型コロナウイルス感染症により経済的に不安を感じている南砺市出身の大学生等を支援するため、支援金を支給した。 ・大学生等給付金 11,350千円(50千円×227名) ・案内送料等 29千円	①給付金総額:11,350千円、支援人数227名 ②コロナの感染症の影響により、オンライン授業に対応した機器の購入など経済的負担が大きい中で、効果的に支援を行うことができた。
18	学校給食費軽減対策事業	① 物価高騰に伴う食料費の増加により、保護者負担の給食費では賅えないことが予測される。長引くコロナ禍において、保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の量や質を維持し、児童生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供することを目的に、給食費の不足分を市において負担するもの。 ② 支援金として、物価高騰に伴う食料費の増加等による給食費の増額(保護者負担金による収入見込額との不足額)相当額を、各学校で管理する給食費の会計に対して、給付する(負担金支出)。 ③ 給食における食料費について、今後の物価高騰を考慮した年間支出見込額と、現行の保護者負担額に基づく給食費の年間収入見込額との差額(不足分)※教職員は除く。 ・小学校(8校、義務教育学校前期課程1校):年間食料費見込額(9校計)143,741千円ー保護者負担金見込額(9校計、延べ食数見込約46万食)134,193千円≒9,600千円 ・中学校(7校、義務教育学校後期課程1校):年間食料費見込額(8校計)96,235千円ー保護者負担金見込額(8校計、延べ食数見込約25万食)88,780千円≒7,500千円 ④ 保護者等、及び市内の各小学校・中学校・義務教育学校の給食費会計	年度末の精算における給食費の増額件数をゼロとする。	教育総務課	20	R4.7	R5.3	17,100	14,594	0	2,506	物価高騰に伴う食料費が増加するなかで、保護者負担を増やすことなく、質や量を維持した学校給食を提供するため、各学校の給食会計に負担金を給付した。 ・学校給食費軽減対策事業負担金 17,100千円 ・小学校 9,800千円 ・中学校 7,500千円	①支援学校数:市内小学校8校、中学校7校、義務教育学校1校 支援総額:17,100千円 ②食料費が高騰する中でも、給食費を増額することなく質や量を維持した学校給食の提供をすることができた。
19	児童用タブレットの家庭学習用充電器購入	① 新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う学校の臨時休業時や、緊急時に備えた平時において、タブレット端末を自宅に持ち帰って学習する際に、家庭学習用として充電器を予め配布しておくことで、タブレットを活用した家庭学習を円滑に行う。 ② 児童及び生徒の家庭学習用タブレット充電器を購入する経費 ③ 小学校(8校、義務教育学校前期課程1校):2,058台(R4.6月現在児童数+予備)×3,280円≒6,738千円 中学校(7校、義務教育学校後期課程1校):1,122台(R4.6月現在児童数+予備)×3,280円≒3,670千円 管理用テブラテープ購入 200個×435円 ④ 市内小学校、中学校、義務教育学校	タブレット端末を使用した家庭学習等を小中・義務教育学校16校において実施する。	教育総務課	21	R4.8	R4.12	10,582	10,500	0	82	学校の臨時休業等、タブレット端末を自宅に持ち帰って学習する際に備え、家庭学習用として充電器を購入した。 ・学習用タブレット端末専用充電器 10,285千円 ・管理用テブラテープ 297千円	①学習用タブレット端末専用充電器:小学校2,058台、中学校 1,122台 ②学校の臨時休業中及び自宅待機中の児童生徒に対し、タブレットを活用した家庭学習を円滑に行うことができた。
20	果樹、園芸作物経営緊急支援事業	① コロナ禍の影響や不安定な世界情勢により、農業を取り巻く環境は、厳しさを増している。燃油高騰の影響により、重油・軽油・緑炭等の価格が大幅に上昇し、生産原価が上昇することで経営を非常に圧迫していることから、果樹生産組織及び施設園芸経営体に対し緊急的な支援を行い、経営継続を支援する。 ② 果樹(干柿及びそれ以外)と施設園芸の燃料高騰分の1/2を支援する。 ③ [干柿]生産量4,660千個×燃油高騰額4.2千円/1千個×補助率1/2=9,786千円 [干柿以外りんご等]作付け面積26.2ha×燃油高騰額3.8千円/10a×補助率1/2=497.8千円 [施設園芸]生産シーズン燃料使用量51.8千L×燃油高騰額31.1円/L×補助率1/2=805.5千円 [推進事務費(3団体)]170件×300円/件=51千円 ④ 農業事業者、各組合等	生産コスト増大の影響を緩和し、持続的に営農が実施されるよう、生産量及び出荷量の安定を維持するために必要な支援を行い、廃業生産者の0を目指す	農政課	22	R4.11	R5.2	9,428	8,247	0	1,181	燃油高騰の影響により、生産原価が上昇し経営を圧迫しているため、果樹生産組織及び農業者、施設園芸経営体に対して支援を行った。 ・農業生産コスト増大影響緩和緊急支援事業補助金(果樹・施設園芸経営緊急支援事業) 9,428千円	①支援件数:3組織、8農業者、5施設園芸経営体 支援総額:9,428千円 ②果樹生産組織及び施設園芸経営体に対して支援を行ったことにより、廃業生産者を0とすることができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)				事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
								【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)		
21	南砺市病院事業会計繰出・補助(感染防止対策事業)	① 公立病院において、新型コロナウイルス感染症を防止するため、及びコロナ病床で使用するために施設修繕、医療機器・備品等整備等を行うことにより、コロナ禍における医療提供体制の確保及び迅速な対応を図る。 ② 病院事業会計に繰出し、コロナ対策感染防止対策、及びコロナ病床で使用するために施設修繕、医療機器・備品等整備等する費用を支援する。 ③ (1)コロナ感染症対策界壁修繕 451千円 (2)発熱外来用空気清浄機購入 308千円(77千円×4台) (3)トイレ自動水栓化工事 495千円 (4)超音波画像診断装置 7,755千円 (5)モニター付き除細動装置 1,078千円 (6)心電図検査装置 2,310千円 (7)麻酔モニター 4,466千円 ④ 市立病院	(1)県との新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保に関する合意書に基づき、コロナ病床2床・休止病床1床を確保するため一般病床との間に境界壁を設置する。 【成果目標】簡易壁の撤廃、密閉式境界壁の設置 1箇所 (2)・新型コロナウイルス対策として、職員と外来患者が接触する発熱外来診察用プレハブ、放射線CT室、呼吸機能検査室、透折室に空気清浄機を設置する。 【成果目標】外来患者との接触が生じる処置室等における空気清浄機設置4台 (3)新型コロナウイルス対策として、職員や患者が使用する1階男女トイレの洗面台の蛇口を接触型レバーから非接触型の自動水洗に更新する。 【成果目標】院内1階トイレにおける洗面台蛇口の自動水洗化2台 (4)～(7)南砺市市民病院コロナ専用病床において、迅速な治療を行い重篤化のリスクを減らすとともに、早期回復を可能にするため、必要な専用医療機器を整備する。 【成果目標】コロナ病床専用医療機器の導入 ・超音波画像診断装置 1台 ・モニター付き除細動装置 1台 ・心電図検査装置 1台 ・麻酔モニター 1台	医療課	23	R5.2	R5.3	16,863	16,800	0	63	市立病院において、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保し、医療提供体制を維持することを目的として経費の一部の支援を行った。 繰出金 コロナ対策物品・備品整備事業 16,863千円 (1) コロナ病棟との境界壁の設置 451千円 (2) 外来患者との接触のための感染対策 空気清浄機設置4台 308千円 (3) 感染対策としての非接触型の洗面台蛇口への更新 495千円 (4)超音波画像診断装置 7,755千円 (5)モニター付き除細動装置 1,078千円 (6)心電図検査装置 2,310千円 (7)麻酔モニター 4,466千円	①繰出日:令和5年3月20日 ② (1)～(3)公立南砺中央病院 当事業の実施により感染拡大防止に寄与したととみに病院利用者及び職員の安心の醸成につながった。 ・密閉した境界壁を設置したことにより、感染拡大防止につながった(コロナ病床の入院患者310人)。 ・外来患者との接触が生じる処置室等に空気清浄機を設置(4カ所)することで、当該処置室等で勤務する職員のコロナ感染は発生せず、感染対策として有効であった(設置後外来日数 161日)。 ・1階トイレ洗面台蛇口を自動水栓とすることで接触機会の減少により、感染リスクの低減につながった。 (4)～(7)南砺市市民病院 コロナ病床専用医療機器の導入により、装置を介した罹患を防ぐとともに、迅速な検査、治療を行うことで重篤化リスクを減らし、早期回復につながった。 ・超音波画像診断装置 1台 ・モニター付き除細動装置 1台 ・心電図検査装置 1台 ・麻酔モニター 1台
22	介護事業所等車両燃料費支援事業	① コロナ禍及び燃料価格高騰の影響を受けながらも、介護サービスの安定的な提供を継続している介護事業所等を支援することで、経営継続を支援するもの。 ② 介護サービス等の事業者に対し、業務用車両に使用する燃料費の価格高騰分を補助するもの。 ③ ・燃料単価差額:「R2年4月～7月」と「R4年4月～7月」のガソリン平均単価の差額→差額42.4円 (a)訪問入浴、配食サービス補助単価(1台当たり):30,520円(42.4円×60ℓ/月・台×12か月分) ・介護系(訪問入浴) 1事業所 1台 31千円 ・配食サービス事業所 8事業所 19台 580千円 (b)訪問介護・通所介護補助単価(1台当たり):15,260円(42.4円×30ℓ/月・台×12か月分) ・介護系(通所・訪問) 28事業所 146～7台 2,242千円 ④ 市内で介護サービス及び配食サービスの提供を行っている事業者	令和4年度末において、車両原油価格高騰を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数が0であることを目指す。	地域包括ケア課	24	R4.12	R4.12	2,845	2,504	0	341	燃料価格高騰の影響を受ける介護事業所等の介護サービス等の安定的な提供及び経営継続のため、支援を行った。 ・障害福祉事業所及び介護事業所等車両燃料価格高騰対策事業補助金 2,845千円	①支援事業者数:37事業者、支援総額:2,845千円 ②令和4年度末において、車両原油価格高騰を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数を0とすることができた。
23	障害福祉サービス事業所等車両原油価格補助事業	① 長引くコロナ禍において、燃料価格高騰の影響を受けながらも、障害福祉サービス等の安定的な提供を継続している障害福祉事業所等を支援することで、経営継続を支援するもの。 ② 障害福祉事業所等に対し、サービスの提供に当たり、自らが燃料費を負担する車両に使用する燃料費の価格高騰分を補助するもの。 ③ 燃料単価差額:「R2年4月～7月」と「R4年4月～7月」のガソリン平均単価の差額→差額42.4円 ・補助単価(1台当たり):15,260円(42.4円×30ℓ/月・台×12か月分) 15,260×65台=991千円 ④ 市内で障害福祉サービスの提供を行っている事業者	令和4年度末において、車両原油価格高騰を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数が0であることを目指す。	福祉課	25	R4.11	R4.12	927	816	0	111	燃料価格高騰の影響を受ける障害福祉事業所等の障害福祉サービス等の安定的な提供及び経営継続のため、支援を行った。 ・障害福祉事業所及び介護事業所等車両燃料価格高騰対策事業補助金 927千円	①支援事業者数:7事業者、支援総額:927千円 ②令和4年度末において、車両原油価格高騰を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数を0とすることができた。
24	新型コロナウイルス感染症対策用避難所物品購入	① 避難所運営に必要となる新型コロナウイルス感染症対策関連の消耗品と備品等を購入するもの ② 災害備蓄品の購入費 ③ 自動ラップ式トイレ 192.7千円×37台×1.1 ④ 簡易トイレ用ワンタッチテント 24.3千円×37張×1.1 市	コロナ禍における防災体制の構築において効果的で避難所運営に必要となる新型コロナウイルス感染症対策関連の消耗品と備品を37の避難所に配備できるよう、備蓄する。	総務課	26	R4.11	R5.2	8,621	8,606	0	15	避難所運営に必要となる新型コロナウイルス感染症対策関連の消耗品と備品等を購入した。 ・災害用備蓄品(自動ラップ式トイレ・ワンタッチテント)購入 8,621千円	①災害用備蓄品購入 自動ラップ式トイレ37台・ワンタッチテント37張 ②避難所運営に必要となる感染症対策関連のワンタッチ消耗品と備品を37の避難所に2台ずつ配備できる台数を備蓄した。
25	南砺の伝統的工芸品購入・再生促進キャンペーン	① 新型コロナウイルス感染拡大により、国内有数の技術や伝統が継承されている国が指定する伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の消費が落ち込んでいるため、伝統的工芸品の購入者に対して、購入金額の一定割合で補助するとともに、当キャンペーンの広告宣伝を行い、消費喚起を図る ② 伝統的工芸品の購入費に対して一定の補助率、限度額を設けて補助。また同キャンペーンの広告宣伝に対する補助 ③ (a)購入費補助:補助率1/3、限度額:30千円、400名想定…12,000千円 (b)広告宣伝事業補助(広告料、チラシ作成他):補助率3/4 427千円 ④ 伝統的工芸品産業購入者及び組合	購入目標件数:400件 購入助成金額:12,000千円	商工業企業立地課	27	R4.11	R5.3	6,775	6,750	0	25	市内伝統的工芸品の販売を促進するため、購入者に対して補助を行った。 ・購入・再生促進補助金 6,348千円 ・広告宣伝補助金 427千円	①購入支援件数:287件、支援総額:6,348千円 広告宣伝事業補助金 427千円 1件 ②目標件数、助成金額には達しなかったが、需要回復が見通せない中で補助金は、国指定の伝統的工芸品の消費喚起策としての支援につながった。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	事業の実施状況(事業経費内訳)			効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
											起債額(E)	その他(F)		
32	南砺市障害福祉事業所及び介護事業所等物価高騰対策事業	① コロナ禍、物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所、配食事業所等に対し、高騰分を支援することにより、事業継続を図る。 ② 介護サービス事業所、及び配食事業所等に対し、燃料費と食料費の高騰分を支援する ③ (a)介護サービス事業所 燃料費：R2.1月～R2年12月の間の年間使用料に上昇率24%を乗じたもの 食料費：R2.1月～R2年12月の間の年間使用料に上昇率5%を乗じたもの ・介護事業所 54事業所 69,271千円 (b)配食事業所 23円×R4.1月～R4.12の配食実績数で計算 ※1,171千円を見込み(8事業所) ④ 市内介護サービス事業所、配食事業所等	令和4年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数が0であることを目指す。	地域包括ケア課	34	R5.1	R5.2	69,604	65,833	0		3,771	①支援事業所数:54事業所、支援総額:69,604千円 コロナ禍、物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所、配食事業所等の事業継続を図るため、高騰分の支援を行った。 ・障害福祉事業所及び介護事業所等物価高騰対策事業補助金 69,604千円 ②令和4年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所数を0とすることができた。	
33	新型コロナウイルス感染症障害福祉サービス事業所等物価高騰支援助成事業	① 長引くコロナ禍において、物価高騰等で厳しい環境に置かれた障害福祉事業所等に対し、高騰分を支援することにより、事業継続を図る。 ② 障害福祉事業所等に対し、サービス提供に必要な燃料費と食料費の高騰分を支援する ③ 燃料費：R2.1月～R2年12月の間の年間使用料に上昇率24%を乗じたもの ※11,526千円を見込み(19事業所) 食料費：R2.1月～R2年12月の間の年間使用料に上昇率5%を乗じたもの ※3,590千円を見込み(15事業所) ④ 障害福祉サービスの提供を行っている事業者	令和4年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数が0であることを目指す。	福祉課	35	R4.12	R5.1	14,898	14,153	0		745	①支援事業所数:22事業所、支援総額:14,898千円 長引くコロナ禍において、物価高騰等で厳しい環境に置かれた障害福祉事業所等の事業継続を図るため、高騰分の支援を行った。 ・障害福祉事業所及び介護事業所等物価高騰対策事業補助金 14,898千円 ②令和4年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する障害福祉事業所数を0とすることができた。	
34	農業有機資材転換促進事業	① コロナ禍の影響を受けている農業事業者に対して、価格が高騰している化学肥料から有機資材への転換を促進し、健全な土づくりを持続的に行うための支援をすることにより安定的な経営継続を図る。 ② 化学肥料から有機資材への転換を促進するため、散布等機械の整備に対して、1/2の支援に要する経費 ③ グランドエース…2,570千円/台×1/2×6台(見込み) ブロードキャスター…762千円/台×1/2×18台(見込み) フレールモア…860千円/台×1/2×11台(見込み) ④ 農業事業者等	有機資材の施用を促進(申請事業者ごとに30a程度以上の増加し、健全な土づくりに資する。	農政課	36	R5.1	R5.3	12,378	12,378	0		0	①支援件数:25経営体 支援総額:12,378千円 ②ブロードキャスター(自走式4台・トラクター搭載型12台)、フレールモア(10台)の整備支援を行うことで、有機資材の施用拡大に向けた体制を強化できた。 ・農業有機資材転換促進事業補助金 12,378千円	
35	民間保育園等光熱費等高騰対策支援事業	① 市内の私立保育園・認定こども園等において、コロナ禍に加えて物価高騰及び光熱費等の高騰に伴い、配食事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安心安全な子育て環境の充実を図る ② 市内の私立保育園・認定こども園等に対して、副食費における物価高騰・光熱費等上昇分を支援する経費 ③ 補助基本額(児童一人、一か月当たり)423円:副食基準額に物価・光熱費等上昇率9.4%を乗じた差額 423円×231人(対象施設の全児童数)×12か月 ④ 市内の私立保育園・認定こども園等	物価及び光熱費等の高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0件であることを目指す。	こども課	37	R5.2	R5.3	1,071	974	0		97	①支援保育園等数:4施設、支援総額:1,071千円 コロナ禍に加え、物価高騰及び光熱費等の高騰に伴い配食事業が大きな影響を受けている市内の私立保育園・認定こども園等に対し、高騰分の支援を行った。 ②物価及び光熱費等の高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等を0件とすることができた。 ・民間保育園等及び認可外保育施設に対する光熱費等高騰対策支援事業費補助金 1,071千円	
36	次期作奨励肥料・燃油コスト低減緊急重点支援事業	① 昨今のコロナ禍の影響や、燃油・肥料等の価格高騰が続いている状況を踏まえ、次期作においても持続的な営農体制を維持し、地域の基幹産業である農業の発展への意欲を後押しするため、農業者及び営農組織に対して、肥料・燃油コスト低減に係る奨励金を交付するもの ② 作付け面積に対して次の交付単価を支援する。また、それに伴う事務費を支援する。 ③ 交付単価(水稲で試算)…農家負担額1,000円×1/2=500円/10a 【田】6.674ha×500円/10a=33,372千円 【畑】1.334ha×500円/10a=6,670千円 【推進事務費】1,260件×300円/件=378千円 ④ 水田農業推進協議会、農地(田・畑)作付けを行う農業者・営農組織	生産コスト増大の影響を緩和し、持続的に営農が実施されるよう、農地(田・畑)耕作面積(約7,000ha)に対し、必要な支援を行う。	農政課	38	R5.2	R5.3	30,739	29,390	0		1,349	①支援件数:937経営体 支援対象面積:6,098,288ha 支援総額:30,739千円 ②関連する限事業の交付要件に合わせ本事業を実施することで、生産コスト増大の影響を緩和し、次期作においても農業経営の継続意欲を後押しすることができた。 ・次期作奨励肥料・燃油コスト低減緊急重点支援事業補助金 30,739千円	
37	テレワーク・オンライン会議・ペーパーレス化等推進事業	① コロナ禍において、テレワークやオンライン会議等が増えているため、それらのための端末、ディスプレイ等を購入し、さらなるテレワーク・オンライン会議を促進するとともに、ペーパーレス化を図り接触機会を減らして、新型コロナウイルス感染症防止を図る ② テレワーク・オンライン会議・ペーパーレス化等のための端末、ディスプレイ等を購入するための経費及び設定費用 ③ テレワーク・外部接続用PC等購入 187千円×20台×1.1=4,114千円 ディスプレイ等購入 583千円×3台×1.1=1,925千円 ④ 市	・対面での接触機会を低減することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ・コロナ禍における新しい生活様式として、自治体でのテレワークの推進及びオンライン会議による、非接触による業務の拡大、ペーパーレスによる資料共有など新しい働き方に対応する。 テレワーク・外部接続用PC端末 20台 ディスプレイ等 3台	情報政策課	39	R4.7	R5.3	4,477	4,477	0		0	①テレワーク・外部接続用PC端末:20台 ディスプレイ:3台 ②コロナ禍における新しい生活様式としてのテレワークやオンライン会議の環境整備により、安定した運用となり、新型コロナウイルス感染防止が図られた。また、会議の際、PCやタブレットを活用し、ディスプレイで資料共有により、ペーパーレス化を促進した。 ・テレワーク・外部接続用PC端末購入 3,300千円 ・オンライン会議用機器購入 1,177千円	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
38	あなたのお店応援チケット補助事業(その2)	① 新型コロナの影響や原油価格・物価高騰などにより、市民生活の負担が増大していることから、市内販売店で使用できるプレミアム商品券を販売して、生活者支援を行う。 ② 実行委員会が実施する。市内販売店で使用できるチケット(2千円)に対して、プレミアム商品券30%(限20%、市10%)を付する事業に対して助成を行う。 (No.6とNo.40と同様) ※販売上限・新規参加店舗150・継続参加店舗200冊/店舗、5冊/人 プレミアム商品券・新規335店×2千円×150冊×30%=30,160千円 継続250店×2千円×200冊×30%=30,000千円 60,160千円-20,000千円(県補助上限額)=40,160千円 チケット印刷費等:2,988千円×補助率1/2=1,493千円 合計事業費40,160千円+1,493千円=41,653千円のうち、No.40分は、12,000千円 ④ 市民等	(No.6とNo.40合わせた目標) *なんチケット@2,000円×100,000冊の販売目標(市内2億円+6000万円付与による現金流通)	商工企業立地課	40	R4.8	R5.2	15,294	15,294	0		0	新型コロナ禍の影響や物価高騰等により日常生活における生活負担が増している市民に対し、支援を行うため、市内店舗において使用できる商品券を販売し、助成を行った。 (No.6とNo.40を合わせた事業経費) *あなたのお店応援チケット補助金 41,530千円	(No.6とNo.40を合わせた実績) ①プレミアム商品券助成総額 41,530千円 販売枚数 101,084シート(シート2,000円) 参加店舗 368店舗(前回比+90店舗) 売上率83% プレミアム商品券 101,084枚(1枚600円) プレミアム商品券換金実績 100,063枚 プレミアム商品券換金率 98.9%
39	保育園ICT支援システム「コードモン」使用料	① 新型コロナウイルスによる休園等の保護者への緊急連絡体制を整備する。また、新型コロナウイルス対策等により保育士の負担が増大していることから、登降園管理・帳票管理等により、事務の効率化・削減による働き方改革を行い、保育の質の向上を図るもの。 ② 保育園ICT支援システム利用料 ③ 保育園ICT支援システム利用料 375千円×1.1×12ヵ月 ④ 市	①アプリ利用者数:100%を目指す ②保育園ICT支援システムの環境整備・システム導入により、コロナ禍における緊急連絡や、欠席・遅刻連絡など、保育園と保護者の双方の利便性が向上した。また、職員の事務効率化にもつなげる。	こども課	41	R4.4	R5.3	4,950	4,802	0		148	新型コロナウイルスによる休園等の保護者への緊急連絡体制を整備するとともに、新型コロナウイルス対策等により保育士の負担が増大していることから、登降園管理・帳票管理等により、事務の効率化・削減による働き方改革を行い、保育の質の向上を図るもの。 *保育園ICT支援システム「コードモン」使用料 4,950千円	①保育園ICT支援システム使用料:4,950千円 アプリ利用者数:100% ②保育園ICT支援システムの環境整備・システム導入により、コロナ禍における緊急連絡や、欠席・遅刻連絡など、保育園と保護者の双方の利便性が向上した。また、職員の事務効率化にもつなげた。
40	コロナ危機打開・未来希望プロジェクト支援事業	① 新型コロナウイルスにより経営に打撃を受けている市内事業者を支援することを目的に、新型コロナウイルスの終息が見通せない中、コロナ禍による経済・社会構造・産業構造の変化に対応していくための新たな事業を開拓し、挑戦するもの。又は事業継続していくための投資経費を支援するもの。 ② 市内事業者が新たな事業開拓に挑戦するため、又は事業継続していくための施設整備費用等を支援する ③ 未来希望枠:補助率3/4、限度額5,000千円、1事業者=5,000千円 事業継続枠:補助率1/2、限度額2,000千円、2事業者=4,000千円 ④ 市内事業者	支援件数 3件 支援総額 8,491千円	商工企業立地課	42	R4.5	R5.3	8,512	7,660	0		852	コロナ禍による厳しい事業環境を乗り越えるための積極的なチャレンジや、既存技術を生かした新たな事業展開を実施する事業者に対し、支援を行った。 *コロナ危機打開・未来希望プロジェクト支援事業補助金 8,512千円	①支援件数:3社、支援総額:8,512千円 ②コロナの影響が収束しない中、厳しい事業環境を乗り越えるための積極的なチャレンジや、市民や従業員が未来に希望を帯びる新たな事業展開につながった。
41	指定管理事業者施設光熱費高騰支援事業(その1)	① コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分を支援する。 ② 指定管理事業者等に対し、電気料金上昇分を支援する ③ R4.1~12月までの電気使用量×燃料費調整額及び再エネ賦課金の公表平均単価の差額 ※15,700千円を見込み(17事業所) ④ 事業者、各種団体等	(No.43とNo.44とNo.45合わせた目標) 支援件数 46件 支援総額 49,000千円	行革・施設管理課	43	R5.2	R5.3	13,820	13,161	0		659	コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分の支援を行った。 (No.43とNo.44とNo.45を合わせた事業経費) *指定管理者電気料金上昇負担軽減支援事業補助金 43,600千円	(No.43とNo.44とNo.45を合わせた実績) ①支援件数:46件、支援総額:43,600千円 ②負担軽減の支援を行ったことで、指定管理者による施設運営が継続できた。その結果として、施設利用者への影響も最小限にとどめることができ、効果があつたと考えている。
42	指定管理事業者施設光熱費高騰支援事業(その2)	① コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分を支援する。 ② 指定管理事業者等に対し、電気料金上昇分を支援する ③ R4.1~12月までの電気使用量×燃料費調整額及び再エネ賦課金の公表平均単価の差額 ※19,100千円を見込み(20事業所) ④ 事業者、各種団体等	(No.43とNo.44とNo.45合わせた目標) 支援件数 46件 支援総額 49,000千円	行革・施設管理課	44	R5.2	R5.3	12,230	11,007	0		1,223	コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分の支援を行った。 (No.43とNo.44とNo.45を合わせた事業経費) *指定管理者電気料金上昇負担軽減支援事業補助金 43,600千円	(No.43とNo.44とNo.45を合わせた実績) ①支援件数:46件、支援総額:43,600千円 ②負担軽減の支援を行ったことで、指定管理者による施設運営が継続できた。その結果として、施設利用者への影響も最小限にとどめることができ、効果があつたと考えている。
43	指定管理事業者施設光熱費高騰支援事業(中小企業)	① コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分を支援する。 ② 指定管理事業者等に対し、電気料金上昇分を支援する ③ R4.1~12月までの電気使用量×燃料費調整額及び再エネ賦課金の公表平均単価の差額 ※14,200千円を見込み(9事業所) ④ 指定管理事業者(中小企業)	(No.43とNo.44とNo.45合わせた目標) 支援件数 46件 支援総額 49,000千円	行革・施設管理課	45	R5.2	R5.3	17,550	15,795	0		1,755	コロナ禍、光熱費高騰等で厳しい環境に置かれた指定管理事業者等について、光熱費の高騰分の支援を行った。 (No.43とNo.44とNo.45を合わせた事業経費) *指定管理者電気料金上昇負担軽減支援事業補助金 43,600千円	(No.43とNo.44とNo.45を合わせた実績) ①支援件数:46件、支援総額:43,600千円 ②負担軽減の支援を行ったことで、指定管理者による施設運営が継続できた。その結果として、施設利用者への影響も最小限にとどめることができ、効果があつたと考えている。
44	子牛生産対策緊急支援事業	① 昨今のコロナ禍の影響やウクライナ情勢の影響、海外情勢の不安定化等の影響で飼料価格が高騰し、畜産農家が経営的に厳しい状況に立たされており、特に一言産農家が子牛購入を控える状況になっていることから、畜産農家に対し緊急的な支援を行う ② 和子牛生産出荷農家に対し、和子牛の平均生産額の上昇分の1/2を支援する ③ 1頭当たり和子牛平均生産費 上昇分 74千円 1頭当たり増額分の半額補助 119頭×74円×1/2=4,403千円 ④ 畜産農家事業者 等	飼料価格の高騰などに伴う肉牛子牛生産費の上昇や市場価格下落を理由とした生産者の廃業0を目指す。	農政課	46	R5.2	R5.3	4,218	3,549	0		669	昨今のコロナ禍等の影響により、飼料価格が高騰し、厳しい経営状況に立たされている畜産農家のうち、特に一言産農家が子牛購入を控える状況になっており、子牛の市場価格が下がっている。経営が苦しくなっている子牛生産農家の支援を行った。 *肉牛子牛生産緊急支援事業補助金 4,218千円	①支援事業者数:3事業者、支援総額:4,218千円 ②飼料価格の高騰などに伴う肉牛子牛生産費の上昇や市場価格下落を理由とした生産者の廃業を0とすることができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
									充当経費【千円】					
45	新型コロナウイルス感染症対応民間入院医療機関経営支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の集団感染(クラスター)発生時において、二次感染を防ぐために入院を制限した市内民間医療機関に対し、経営支援を目的として補助金を交付する。 ② 上記①のとおり ③ 補助額=影響病床数[A]×入院制限日数[b]×補助単価[C]×1/2 ※上限3,000千円 影響病床数[A]…通常時(クラスター期間を除く過去6カ月)とクラスター時の病床稼働率の差×許可病床数 入院制限日数[B]…クラスター発生による入院制限実施日数(令和4年4月1日から令和4年12月31日までの期間) 補助単価[C]…有床診療所:9千円/床、一般病院:15千円/床 ※3,000千円を見込み(2病院) ④ 市内の病床を有する民間医療機関	地域に必要とされる医療を安定的に提供できるよう、クラスターによる入院制限を実施した市内民間医療機関が通常どりの診療体制を維持することを旨とする。 ① 本事業実施日(1月20日)以降の診療規模の縮小 0日 ② 本事業実施日(1月20日)以降の臨時休業 0日	医療課	47	R5.2	R5.3	2,634	2,319	0		315	新型コロナウイルス感染症の集団感染(クラスター)発生時において、二次感染を防ぐために入院を制限した市内民間医療機関に対し、経営支援を目的として補助金を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症対応民間入院医療機関経営支援事業補助金 2,634千円	①支援件数:2医療機関、支援総額:2,634千円 事業実施日以降の診療規模の縮小:0日 事業実施日以降の臨時休業:0日 ②民間入院医療機関の経営安定化により、地域に必要とされる医療サービスを継続して提供することができた。
46	新型コロナウイルス感染症障害福祉サービス事業所等経営支援助成事業	① 新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した障害福祉施設等のうち、厚生センターの指示に従って新規利用者の受入れを停止した施設に対して、収入が減少し施設運営が厳しくなっていることから、クラスター期間における人件費相当額の一部を限度額を設けて支援することにより、事業継続を図るもの ② クラスター期間における人件費相当額の1/2について限度額を設けて支援する ③ 補助額を以下の通り計算したもの。 ・「受入れを停止しなければ見込んでいた利用者数」に対して必要な職員数…(a) ・障害福祉施設職員給料日額…10,521円 ・補助額…(a)×10,521円×クラスター日数【限度額1,500千円】 ※1,543千円を見込み(既クラスター発生分(2施設:1,043千円)及び、今後見込み分(500千円)) ④ 障害福祉サービス事業者等	令和4年度末において、障害福祉施設等で集団感染(クラスター)が発生した場合、障害福祉サービス事業を廃業する障害福祉サービス事業所等の数が0であることを目指す。	福祉課	48	R5.2	R5.2	1,053	866	0		187	新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した障害福祉施設等のうち、厚生センターの指示に従って新規利用者の受入れを停止した施設に対して、クラスター期間における人件費相当額の一部を限度額を設けて支援した。 ・新型コロナウイルス感染症障害福祉サービス事業所等経営支援事業補助金 1,053千円	①支援事業所数:3事業所、支援総額:1,053千円 ②令和4年度末において、集団感染(クラスター)の発生を理由として事業を廃業する障害福祉サービス事業所数を0とすることができた。
47	砺波医療圏急患センター運営・維持費管理負担金	① 砺波広域圏で運営している砺波医療圏急患センターにおいて、コロナ禍で受診者が減少している中でも、市民の安心安全のため継続的な運営を行う ② 受診者減少に伴い、追加が必要となった運営支援分(負担金)の4/5 ③ R4.4月～R4.12月末における診療報酬減少少額の4/5 診療報酬減少見込額13,281千円 ④ 砺波広域圏	安定的な医療提供体制の充実を図るため、砺波医療圏急患センターにおいて、通常どりの診療体制を維持し、コロナの影響による休診日をゼロとする	医療課	50	R5.1	R5.2	7,496	7,207	0		289	砺波広域圏で運営している砺波医療圏急患センターにおいて、コロナ禍で受診者が減少している中でも、市民の安心安全のため継続的な運営を行うため、負担金を支出した。 ・砺波医療圏急患センター運営・維持費管理負担金 7,496千円	①負担金額:7,496千円 コロナ禍を理由とする休診:なし コロナ禍を理由とする時間短縮:なし ②夜間休日診療運営体制の支援により、初期救急医療の提供体制を堅持し、地域に必要とされる医療サービスを継続して提供することができた。
48	小中学校ICT機器整備事業	① 市内の小中義務教育学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に想定しているオンライン授業を円滑に行うため、オンライン授業用の機器を整備するもの。 ② オンライン授業用の機器の整備 ③ 電子黒板及び実物投影機の整備 ・電子黒板及び実物投影機(その1)1セット分385千円(電子黒板319千円、実物投影機66千円) 電子黒板及び実物投影機1セット×24台(小学校・義務教育学校17台、中学校7台)≒9,240千円 ・電子黒板及び実物投影機(その2)1セット分315千円(電子黒板257千円、実物投影機58千円) 電子黒板及び実物投影機1セット×9台(義務教育学校2台、中学校7台)≒2,835千円(設計額) ④ 市	電子黒板、実物投影機(小学校・義務教育学校19台、中学校14台)を未整備の教室に導入し、オンライン授業環境を整備する。	教育総務課	51	R4.7	R5.3	7,873	7,731	0		142	市内の小中義務教育学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に想定しているオンライン授業用の機器整備を行った。 ・電子黒板及び実物投影機購入 7,873千円	①電子黒板及び実物投影機:33台(小学校7校16台、中学校7校14台、義務教育学校1校3台) ②感染拡大防止による休校等に備え、オンライン授業等を試験的に実施したことにより児童生徒の学習機会の保障を担保することができ、効果的であった。
49	小中学校オンライン授業等ICT環境整備事業	① 市内の小中義務教育学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、オンライン授業等を円滑に行うための環境を整備するもの。 ② オンライン授業等を実施するための環境を整備するための経費 ③ 小中学校パソコン向けフィルタリングソフト使用料(R5分)1,727円/台×3,322台(小学校2,109台、中学校1,213台)≒5,737千円 授業支援及び学習支援ソフト使用料(R5分)3,044円/台×3,600台(小学校2,270台、中学校1,330台)≒10,959千円 ウイルス対策ソフトウェア使用料(R5分)77千円/校×17校(義務教育学校は前期・後期で2校としてカウントする。)≒1,309千円 ④ 市	自宅療養者又は濃厚接触者となった児童生徒のオンライン授業環境を小・中・義務教育学校全16校において整備する。	教育総務課	52	R4.10	R5.3	18,251	2,717	0		15,534	市内の小中義務教育学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、オンライン授業等を円滑に行うための環境を整備を行った。 ・授業及び学習支援ソフトウェア更新 17校分3,600台(小学校・義務教育学校前期課程9校2,270台、中学校・義務教育学校後期課程8校1,330台) ・授業及び学習支援ソフトウェア更新 10,959千円 ・学習者用フィルタリング用ソフトウェア更新 17校分3,322ライセンス(小学校・義務教育学校前期課程9校2,109ライセンス、中学校・義務教育学校後期課程8校1,213ライセンス) ・R4授業目的公衆送信補償金 17校分(児童生徒・教職員3,426人分) ②感染拡大防止による休校等に備え、オンライン授業等を試験的に実施したことにより児童生徒の学習機会の保障を担保することができ、効果的であった。	
					合計			851,800	811,903	0	0	39,897		